

◎「身近な防災に関する制度」についてのアンケート結果

	災害時要援護者避難支援制度	第2次 災害時一人も見逃さない運動	避難所運営会議	ひとり暮らし等高齢者見守り事業
1 制度の認知について (合計10件)	1. 制度を知っていた 9件(45%) 2. 名前は知っていた 6件(30%) 3. しらなかった 5件(25%)	1. 制度を知っていた 10件(50%) 2. 名前は知っていた 0件(-) 3. しらなかった 10件(50%)	1. 制度を知っていた 10件(50%) 2. 名前は知っていた 3件(15%) 3. しらなかった 7件(35%)	1. 制度を知っていた 10件(50%) 2. 名前は知っていた 3件(15%) 3. しらなかった 7件(35%)
2 各制度に関して出された意見・感想など	●町会・自治会の代表者を実施者として加えて、極度の守秘義務を付けているため民生委員との連携が希薄になっている。(青木委員)	●個人情報保護が徹底されているため、制度対象者の情報入手、把握が困難である。(青木委員) ●過去の大震災の教訓から犠牲者を最小限にとどめるため安否確認の構築が必要である。町会・自治会、社協、民協が一体となり、それに行政が支援する形での取組みが急がれる。(青木委員)	●人命救助を最優先とし、防災訓練を実施する必要がある。属する全ての住民が参加・体験できるよう配慮が必要である。(青木委員)	●元気な高齢者が何時までも介護を必要としないよう行政、地域包括支援センター、民生委員が連携して見守りを行う。(青木委員)
	●手挙げ方式や自治の連携が難しい状況が今の世間にはある。強いトップダウンでの取組みしか、対応することが難しいのではないかと。 ●4制度とも良い内容であり、この制度を浸透・活性化するには、地域の防災訓練や町内会の場を使い、紹介説明を繰り返し行い展開する。(稲富委員)	●同左	●同左	●同左
	●「手あげ方式の登録」という事ですが、ダイレクトメールでの通知は見ない方もいると思う。地域のケアマネージャー等に協力をいただき、対象となる方々へ直接伝える方法や、要登録かを判断いただく事はできないのか。(大下委員)	●町内会の定例会で民生委員さんから話をうかがいました。「個人情報保護」というのは大切ですが信頼関係を築くに至るまでには時間が必要になります。本人の了解を得ての登録制というのは難しいのでしょうか。(大下委員)	●PTA 活動に携わってから具体的に知りました。しかし、備蓄庫に指定されている学校までは自力で救援物資をとりに行かなくてはいけない事など 多くの方々は知らないと思います。避難所運営会議が定期的に行われ、多くの方々に知っていただけるよう幅広く中学校区単位での訓練を行えないものではないでしょうか。(大下委員)	●民生委員さんの担われている役割がとても多く全対象者の調査は3年サイクルとのことですが、期間が長い気がしました。しかし、民生委員さんの苦労の緩和の意味も含めて、継承者を養成する制度は設けられているのでしょうか？ ●高齢者の家庭ゴミ(一人暮らしの方)を近隣の子どもが捨てている地域があると聞きました。孤立しない・させない配慮は自然にできると良い。(大下委員)
	●要援護者の手上げ方式の登録ですが、手続き等の認識不足もあるのではないのでしょうか。(岡本委員)			●身体状況等の実態の把握などはどの位の間隔で見直しが行われているのでしょうか。 ●これには身体障害などは入らないのでしょうか。(岡本委員)

	<p>●支援者となる人員の確保が困難とありますが、確保の仕方に問題があるのではと思います。(川崎委員)</p>	<p>●課題に対して、もう少し柔軟に対応する必要があるのではと感じます。(川崎委員)</p>	<p>●実際の担い手の中に PTA 等とありましたが、まったく認識していませんでした。自主的にという部分が問題だと思いません。 ●情報交換等が出来る様な推進協議会(年に1回でも)にしてみたらどうか。(川崎委員)</p>	
	<p>●いままでまったく気がつきませんでした、「市政だより」に名簿登録の申込み受付等を広報していたのでしょうか？(川連委員)</p>	<p>●同左</p>	<p>●同左</p>	<p>●同左</p>
	<p>●災害時に自力で避難する事が困難な高齢者や障害者が御自身で登録申込みが出来るものであろうか・・・？ 個別に訪問し、登録を実際に納得して貰うような支援組織は可能か？(鈴木委員)</p>	<p>●民生委員を単なる名誉職にしない為にも、訪問調査の確立を要し、情報一覧作業を担ってほしいと思う。(鈴木委員)</p>	<p>●地域による温度差をなくし広くこの運営会議の制度を知らしめ、いざという時の重要ポイントにすべきと思う。(鈴木委員)</p>	<p>●知ってはいたが、今回の高齢者行方不明続出が川崎でも発生し、本当に機能していたか否か確認できない。(鈴木委員)</p>
	<p>●平成 19 年に制度が出来ていたのでしたら約 3 年経過していますので、登録者リストは完成しているのですか。 ●住民台帳との確認がされていますか。 ●課題 5 項目に対し情報提供に同意された方を近隣住民で支えることを検討する。(寺岡委員)</p>	<p>●要援護者の情報を基に本人又は家族の了解を得て、地域のシニアを利用する。(寺岡委員)</p>	<p>●避難所となっている学校の耐震構造は大丈夫ですか。(寺岡委員)</p>	<p>●民生委員の方は大変かもしれないが 3 年サイクルは長いと思う (1 回/年) (寺岡委員)</p>
	<p>●手上げ方式の弱点である登録者のパーセントが低い事が否めない。 ●個人情報保護法に縛られすぎて、他団体への情報を流せない。因って、連携など、到底無理である。 ●当初、民生委員に何の協力要請もなかった。(富岡委員)</p>	<p>●民生委員の活動の中に於いて、高齢者、独居老人等の情報は把握している。 ●個人情報保護法により行政から障害者に関しての名簿が出されない事により、障害者に関しては判らない状況である。(富岡委員)</p>	<p>●何年か前に一度、今井中学校に於いて大々的に避難所訓練を行った事がある。10 年以上前だったかもしれない。 ●大変良い経験、勉強が出来ましたので、又この所で避難所訓練を行い、再確認しておく必要があると思います。(富岡委員)</p>	<p>●民生委員活動の中で、対象者の情報の把握はしてあります。 ●孤独死に関しては、大変難題でありまして、いかに早く見付ける事が出来るか、これが課題であります。 ●緊急時の連絡体制作り、緊急通報システム事業の利用等 (富岡委員)</p>
	<p>●隣人が大切、町会・民生委員だけでなく隣人との連携が必要。災害時以外でも、隣人の見守りが一番迅速。町内会の班・組のユニットを活用。(芳賀委員)</p>	<p>●同左</p>	<p>●同左</p>	<p>●同左</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ●いざとなると自力で避難することは誰でも困難なことですね。 ●名簿登録もどんどん変わっていくし家族もどの程度の年齢か、関係もあり、難しいものですね。(藤嶋委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ●近所の人の手助けが一番大切だと思います。(藤嶋委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ●最近救急用具をみましたら(5、6年前に購入)古くなって使えなくなっていました。皆で「見直そうデー」など作ったらいかがでしょうか。 ●働いているお母さんやお年寄りのいない子供たちも安心できるようにしてあげたいと思います。(藤嶋委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者がいて大変助かっていると云っておりました。(藤嶋委員)
			<ul style="list-style-type: none"> ●避難所鍵の問題が一部では学校長が引き継ぎがされていない。学校長が交代時に申し送りがされていない。(松原委員) 	
<ul style="list-style-type: none"> ●制度は知っていても自分とは無関係と認識している方がほとんどです。日頃から近所付き合いがある要援護者の近隣の方に地域福祉協力員として支援者になってもらい、地域の中でお互いさまと助け合える土壌を築くことが大切だと思う。 ●登録者と担い手が一緒に避難訓練を行う。(避難所までのルート、高齢者や車いす、目の不自由な方の誘導など実際に体験する。)(松本委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ●対象が高齢者中心になっている。地域にいる妊産婦や乳幼児の把握ができていないのが現状。今年1月から実施された「こんにちは赤ちゃん訪問事業」により、やっと地域との接点ができはじめた。 ●民生委員全員が赤ちゃん訪問員として登録していないので、全ての民生委員が情報を共有している訳ではない。(松本委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援の立場から、避難所の備蓄品が妊産婦や乳幼児向けにどれくらい用意されているのか知りたい。地域とあまり繋がりの少ない乳幼児を持つ家庭には災害時避難所の情報が届きにくい。(松本委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ●年々ひとり暮らし等見守りの必要な高齢者が増えている。民生委員は様々な役を兼務しているので大変で忙しそう。普段から見守り声かけ等安否確認など活動を協力できる地域福祉員を地区社共で募り意識の向上を図っていく。(松本委員) 	
<ul style="list-style-type: none"> ●一人暮らし高齢者や障害のある方の居住マップによる存在を把握し、民生委員を中心にした支援体制が必要。(村山委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護法がネック ●民生委員に頼るだけでは荷が重過ぎる。(村山委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織を作るのは必須(特に再開発地区のマンションには)(村山委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員による精度が高い情報を把握しているとなっているが、民生委員だけに頼って良いだろうか。複数での見守りが必要では。(隣の人とか?)(村山委員) 	
<ul style="list-style-type: none"> ●法人企業であるが故に日中と夜間では人員が変動する。また、要援護者は1人もいない。(矢野委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ●激甚災害時の社員間連絡網を作成してある。まずは家族が大事。(矢野委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ●社内安全衛生委員会による避難訓練、防災用品のチェック等を年1回以上行っている。(矢野委員) 		
			<ul style="list-style-type: none"> ●定期的な防災訓練は地区で毎年実施しているが避難所運営会議は知らなかった。(山川委員) 	
<ul style="list-style-type: none"> ●各制度を知っていたが現状の状態では大変難しい問題と思います。(吉房委員) 				